

～犬と猫の飼い方・接し方～

🐾犬について

道路や私有地などを糞尿で汚し、迷惑をかけることは禁止されています。

散歩の際にはスコップやビニール袋、水を用意し、糞は必ず持ち帰り、尿は水で流しましょう。排泄を自宅で行うようしつけることも効果的です。

犬の散歩は制御できる人が短い引き綱で行いましょう。公園等であっても犬の放し飼いはしてはいけません。

1 1 月は「動物による危険防止対策強化月間」です。次のことに注意して動物による事故や迷惑を防止しましょう。

人が犬にかまれる事故が令和 6 年度は県内で 1 6 4 件発生しました。犬は来訪者の届かない場所につないで飼いましょう。また、門や玄関から飛び出さないように注意しましょう。飼い犬が人をかんだときは保健所に届け出し、狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死に至る病気です。犬の登録と年に 1 回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられていますので必ず行いましょう。



🐾猫について

猫は放し飼いにせず、室内で飼うように努めましょう。

野良猫に無闇に餌を与えるのはやめましょう。餌を与えた結果望まれない命が増え、糞尿被害など地域で大きな問題となっています。餌を与えるなら近所に理解を得たうえで、責任を持って世話をしましょう。

望まれない命を増やさないためには、猫に不妊・去勢手術を行うことが効果的です。



🐾災害時の備え

災害時にペットが逃げ出してしまった時のために迷子札、犬鑑札、マイクロチップ等をつけましょう。

排泄やケージでの移動に慣らす等のしつけと、日々の健康管理に努めましょう。

ケージやフード、ペットシート、水等を備蓄し災害に備えましょう。

災害時には一部の避難所でペットの同行避難（避難所までの避難行動）ができます。避難所の居住スペースでは、原則としてペットと同居はできません。避難後は、避難所敷地内の指定された場所で、ケージに入れて、飼育していただきます。



回覧

千葉県動物愛護センター及び同東葛支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的を開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症等に関する講演を行っています。

動物を飼う前に考えてほしいこと、動物と暮らすときに気を付けてほしいことなどについて15のテーマ別に動画を製作しましたので、ぜひご覧ください。

千葉県動物愛護センターYouTube

https://www.youtube.com/playlist?list=PLko8PH5lw4ApfWmb6p_b0KUf591UTuVjY



問合せ先

長生保健所（健康福祉センター）	TEL	0 4 7 5 - 2 2 - 5 1 6 6
千葉県動物愛護センター	TEL	0 4 7 6 - 9 3 - 5 7 1 1
同 東葛飾支所	TEL	0 4 - 7 1 9 1 - 0 0 5 0
公益財団法人千葉県動物保護管理協会	TEL	0 4 3 - 2 1 4 - 7 8 1 4